

知事定例記者会見（定稿）

日 時 令和5年12月26日（火） 14：00～15：05
場 所 別館2階 記者会見室

（知事）

よろしくお願いします。ガーベラですね。それから、オレンジ色とピンクはバラ、それからカスミソウということでございます。さて、発表項目はありません。

（幹事社）

すみません、幹事社の時事通信です。よろしくお願いいたします。

（知事）

はい、よろしくお願いします。

（幹事社）

幹事社から質問させていただきます。今日で年内最後の定例記者会見となりますが、この1年を振り返って、どのような所感をお持ちでしょうか。また、恒例となっておりますが、今年を表す漢字を教えてくださいませんか。

（知事）

はい、じゃあ漢字から行きますか。よろしいですか。汚い字で恥ずかしいんですけども。間違った、今年は何年でしたか。大変失礼しました。はい、令和5年、今年は何年になったかと思っております。そして、脱から来年、令和6年は、大谷翔平さんの「翔」という字ですが、富士山の頂上めがけて翔け上ると、こういう、今、考えを持って、年の瀬を迎えております。

（幹事社）

ありがとうございます。「脱」ということなんですけれども、今年の1年を、そうすると、また振り返ると、知事どのような御所感をお持ちでしょうか。

（知事）

「脱」という実感なんですけれども、今年9月1日に、熱海土石流警戒区域でございましたけれども、それが解除された。ようやく待ちに待っておられる66世帯（R5.10～12月に実施した地区説明会に参加した、又は不参加だが個別説明を行った世帯数は69世帯）、100人近い方たちが、ともかく警戒区域が解けたので、熱

海市の提供されている計画、本県もコミットしておりますけれども、1日も早い生活再建に向けて一步踏み出したということで、それが「脱」ですね。それからもう一つはですね、東アジア文化都市に認定されました。静岡県はですね、言うまでもなく、47都道府県のうちの1つであります。しかし、47都道府県の代表になったわけですね。ですから、ローカルからナショナルへの「脱」ということも言えるんじゃないかというふうに思います。これはあの、1月1日からそういう方向になって、見事にこれも成功させまして、本当に日本の文化の顔として、恥ずかしくない1年の試みをできたということで喜んでおります。そして、何よりも、5月に感染症法上の分類が5類になりまして、「脱」コロナというのが地についてきたということで「脱」ですね。大きくはこの3つですが、さらに言えばですね、2027年のくびきというのがずっとあったわけでございますけれども、これはリニア、名古屋まで、2027年までに開業するという、これに基づいて、期成同盟会に入りまして、いたわけですが、これが、なんと言いますか、JR東海、事業主体の方から、変更になりましたので、これも2027年のくびきからの「脱」と言っていいかと思っております。

(幹事社)

ありがとうございます。ただいまの幹事社質問および知事の回答について質問のある社はお願いします。よろしいでしょうか、それではその他の質問のある社はお願いします。

(知事)

今日はこれで終わりますか。

(記者)

静岡朝日テレビと申します。リニア問題について伺いたいですけれども、今年には田代ダム案の了承ですとか、国の有識者会議の報告書ですとか、いろんなリニア問題についても進んだ点もあったと思うんですが、このリニア問題について振り返ると、どのような感想をお持ちでしょうか。

(知事)

今、田代ダムのこと言われましたか。これ、基本合意書、JR東海さんと東京電力さんが、民民の関係で、具体的な内容は発表されておられませんけれども、合意書ができたということですね、これはJR東海にとって本当に良かったんじゃないかと。そしてこれは、同時に、丹羽新社長の功績の1つというふうに思っております。もう少し言葉を足しますと、田代ダム案というのは今年の4月に、当

時の社長、金子社長さんから出されたわけですね。今、2022年から、1年と8か月たった、23年12月です。したがって20か月経ったわけですね。本来こういう、東京電力との合意をしたうえで、この田代ダムの取水抑制というのをですね、出されるべきではなかったかと思います。それが、不思議なことに、合意がなかったままですね、発表されたというのはですね、現在、代表権をもっていらっしゃる、会長である、会長がですね、社長時代に言われたことで、かなり無責任な案の提示ではなかったかと。これを新社長がですね、会長さんが代表権を持っていらっしゃるにも関わらず、きっちりですね、この件について、東京電力と合意に達せられたというのは、これは新社長がですね、カラーを、自らのカラーを出されている、1つの証左と受け止めているので、JR東海にとっても良かったし、丹羽さんにとってもですね、なかなかやられるな、という感じで受け止めております。

(記者)

ありがとうございます。そして、国の有識者会議の報告書も提出がありましたけれども、こういった進展についてはどのように受け止めていらっしゃいますか。

(知事)

結果的にはですね、問題点の御指摘にとどまったんじゃないでしょうか。中村座長のもとで、どうした環境に影響が出るかということで、沢の流量が減るということですね。そしてそれを止めることができないと。減少を、減らすことはできるけれども、止めることはできないということで、具体的な沢も、名前も挙げられまして、これからまだ、データがないところはデータを集めなければならんというふうな内容ですのでね、その意味で、問題点の提起としては良かったかと思いますが、それ以上ではないですね。ですから、あと残された課題というか、この有識者会議が提示された課題については、本来の手続きどおりにですね、専門部会に持って帰ってきてまして、JR東海と1つ1つ課題をつぶしていくというのが、令和6年の課題、仕事になっていくかと思っています。

(記者)

ありがとうございます。今、1つ1つの課題をつぶしていくというようなお話がありましたけど、具体的には、来年、リニア問題についてはどのような形で向き合っていきたいと思われていますか。

(知事)

はい。今回、流量の問題と、それから生態系の問題ということで、有識者会議、

これで一応幕を閉じるという形になったかと思えますけれども、流量については、田代ダム案ですね、これはこれから具体的な内容を、おそらく丹羽社長御自身が、地元に入って御説明されるんじゃないかと思えます。それから生態系についてはですね、モニタリングをなさいということも書かれてるんですが、モニタリングをするっていうのは、いわゆる順応的管理という言葉使われておりますが、やって、そして問題が出てきたらまたフィードバックをして、もう一度考え直してやるということなんです、これは何をやるかって言うと、工事をやりながらっていうことなんです。で、工事をやるっていうのは工事ができるということを前提にしているわけですが、その工事は、工事ヤードというのを最初に作らないといけません。工事ヤードというのは井川の山の方にありまして、そこにですね、資材であるとか、それから人をですね、運んだり、また同時に、人が街に降りてこられたりですね、そういう整備が必要で、この井川の集落に出る道ですね。これが、まず建設されてなくてはいけないんですけども、これも金子社長の時代に、2018年6月に社長になられて2か月後に、三ツ峰落合線の37kmのうち、1部、5km間をですね、トンネルにするっていうことだったんですけども、これがないからですね、工事ヤードに資材が運べないし、工事ヤードで働かれてる方が、もしものことがあったときにですね、街中に帰ってこれないわけですね。救急車も入れないということですから、これが言ってみれば、全ての前提条件になると思っております。つまり井川の集落に人が安全に、資材が適切に搬入されるという、そういう道がまだできてないということですね。これもですね、三ツ峰落合線は、契約されてますから。それからもう、5年6年たってるわけですね。ですから、この三ツ峰落合線トンネルができてないということはずですね、できない理由があるわけですね。事情があるということでしょう。ですから本来の井川の集落に入る道ですね、これは閑蔵線というふうに金子社長が当時、おっしゃってられましたけれども、そこの元の考えに戻るとというのが一番近道ではないかというふうに私は思っております。

(記者)

ありがとうございます。もう1点だけ最後に。先日あの、12月定例会で川勝知事が、解決策、リニア問題の解決策について問われた時に、部分開業を示唆するような発言をされたと思うんですけども、そのことについて難波市長が、先週の定例会見で、ちょっと理解できないといったような御発言をされたんですけども、同じリニア問題について、県で一緒に仕事をされてきた中で、そういった発言をされたということは、知事としてはどのように感じていますでしょうか。

(知事)

金子社長も同じこと言われたんでしたか。

(記者)

丹羽社長。

(知事)

丹羽社長。事業主体はJR東海さんですからね、部分開業をしないとおっしゃってるわけですね、それはですね、そうすると、全線開通を目指すということと、とってよろしいんでしょうか。つまり今ですね、名古屋まで2027年までに作るっておっしゃたわけですね。全線は大阪までですから、名古屋までの開通は部分開業ではありませんか。でしょ。その部分開業をしないとおっしゃたわけです。そうすると、2027年以降というふうにされたのでですね、もう一つ、それ以上延ばしてはいけない期限があります。全線開通については、2037年というふうに、期成同盟会の方も、私もそれに賛同して入っておりますので、2037年、全線開通まで部分開業はしないと、そういうふうにとってよろしいでしょうか。

(記者)

県議会で川勝知事がおっしゃられた部分開業っていうのは、今の部分開業のお話ですと、東京・名古屋間を部分開業と言っているのかと思ったんですけれども。

(知事)

それは部分開業ではありませんか、違いますか。

(記者)

県議会でおっしゃった部分開業というのは。

(知事)

それはですね、私はあの、自分勝手に言っているわけではありませんで、皆様方が勝手に部分開業というふうに言われてますが、東京から名古屋まで、まず開通するっていうのが部分開業ですね。ちょうど今、北陸新幹線が金沢まで延伸されています。当初は、確か長野駅までだったと思うんですけど、それが部分開業で、それが富山から、さらに金沢に伸びて、これ部分開業ですね。今、部分開業しています。来年の春にですね、敦賀まで延びると。これ部分開業でしょ。これを部分開業と言うんじゃないですか。と同じようにですね、あの全線開通っていうなればこれは大阪まで行くっていうことでしょう。北陸新幹線も、元々代替機能として提示されたものですから。東海道の。ですから今回、部分開業であるという

ふうに理解してるのは、私はですね、名古屋までというふうに、本来はそう取らないといけないのにですね、別の意味で取られてるんでしょ。それはいわゆる、甲府と神奈川駅のことじゃないですか。実際、その部分開業でイメージされてることは、これは実験線が走ってるところじゃないでしょうか。実験線は、営業線を走ってるのは御存じですか。つまり今、走ってるその、実験線のレールの、線路がないので、その道はですね、これは営業線にもなる道でしょ。そうなんです。ですからね、JR東海の事業計画に書かれてることを私は申し上げているわけです。その事業計画というのは、国交省が認可した事業計画です。この事業計画には、2010年5月にJR東海さんが国交省に表明せられた事業計画ですけれども、実験線の延伸完成から間断なく、東京・名古屋を2027年までに完成させ、体力をつけて、当時はですね、2045年、18年後に大阪まで開通させると。ですから、そこで言われてるのはですね、実験線の延伸完成ということなんです。それを、私どもは申し上げているわけです。実験線が完成するってどういうことでしょうか。実験線が実験線でなくなることですね。つまり実用線になることですよ。ですから実験線の完成とは、一番近い、この43kmの今の実験線が、一番近いところってというのは、甲府駅と橋本、つまり神奈川駅になります。これ72kmですね。そのうち43km出来ているわけですね。ですから実験線が完成するというのは、事業計画ではですね、その43kmが実験線ですから、それが実用線になるというのは、甲府から神奈川駅まで結ばれること。そうすると営業できるでしょ。人を運べますからね。今、実験線は、こっからこう行って、またこうここに戻るだけですからね、それは営業できません。ですから、JR東海が公式の場で言われてることを、私は申し上げてるに過ぎないと言え過ぎないわけですね。ですからJR東海がですね、丹羽さんも、よく自分が、それに関与されているかどうか知りませんが、2010年交通政策審議会中央新幹線小委員会において、20回開かれてますけれども、その第3回目のヒアリングにおきまして、JR東海は、実験線の延伸完成から間断なくと言っているわけですね。ですから、それを実行されるべきであるということを申し上げておきまして、極めてJR東海のスタンスに沿って申し上げているわけで、何か、皆様の書きぶりによるとね、JR東海と関係なしに勝手なこと言ってるっていうふうな書き方をされる方もいらっしゃるけれども、そうではありません。JR東海の事業計画、工事計画に即して、申し上げてるので、先ほどの閑蔵線も同じです。自分たちが最初に考えたとおりのことをしてくださいと言っているわけです。

(記者)

わかりました。ありがとうございました。

(記者)

すみません、日本経済新聞と申します。ちょっと冒頭で、今年と来年の漢字の発表があったので、すみません、ちょっと先ほど聞かなかったんですけど、関連して伺います。1つ目が、今年ですね、2023年知事が取り組まれたことの中で、最も成果が出ていると思っているものがもしあれば、1点伺えたらなと思います。

(知事)

県民総参加の、やはり、東アジア文化都市の実績じゃないでしょうか。この実績はですね、目標数値が、事業数 500 本以上ということだったんですが、もっとも、今まで三百数十本です。これまで9回行われてですね。これは 966 本、12月18日現在です。来場者数っていうのは、これまで最高は 360 万人未満だったんですけども、12月18日現在で 896 万人と。経済効果につきましては、仮に事業数で 500 本、来場者数 360 万人を達成すれば、100 億円あまりということになっていたわけですが、速報値で 12月18日現在、232 億円ということですね、過去の記録を全部塗り替えた、言ってみれば大谷翔平さんのですね、MVPに匹敵するような活躍を県民がしたというふうに思っております。

(記者)

ありがとうございます。関連して、東アジア文化都市だと、三島にレガシー拠点を作るという発言で、一時議会と緊迫した状況になって、12月定例会では、計画自体を白紙に戻したいという、実質的な撤回があったんですが、この点に関しては、今回、三島に関するレガシー拠点に関しては白紙撤回しましたが、将来的に何かしら、場所・規模を問わずに県としてあるいは知事として、作りたいみたいな思いはまだあるんですかね。

(知事)

これは白紙であります。議会で御答弁申し上げたとおりでありまして、それに付け加えることはありません。

(記者)

そうすると、もう拠点を作るということはない。

(知事)

白紙であります。

(記者)

わかりました。あと、来年の数字が大谷翔平の翔だったんですけど、来年市場アンケートとかを見ても、かなり、米大統領選挙とか日銀の利上げとかいろいろ、なんていうんですかね、サプライズがありそうな年ではあるんですが、知事が思う、県政に最も影響を及ぼしそうなイベントであったりですとか、何かあれば伺ってもよろしいでしょうか。

(知事)

まずは、ずっと準備してまいりました、花博 20 周年ですね。これは、花も実もある、かつ、デジタルガーデンパークということで、デジタルガーデンシティ、デジタル田園都市っていうのは国家の国づくりの方針でありますけれども、われわれはその、ガーデンパーク（正しくは、「浜名湖ガーデンパーク」）、またはフルーツパーク（正しくは、「はままつフラワーパーク」）におきまして、デジタルガーデンパークを、花も実もある形で、最新の技術を使いながらやっていきたい。これは非常に大きなイベントであると。春から夏にかけてのですね、初夏にかけての、非常に大きいイベントだというふうに思っております。その前に東京ガールズコレクションも、ぜひもう一度静岡県でという、主催者からの要望がありましたので、1月にございます。これでもですね、ぜひ、花博の紹介をと言われておりますので、私、その紹介もするつもりでおります。それから、たくさんあるわけですが、やはりあの、ハヤテ 223 がいよいよウェスタンリーグでデビューしますのでですね、これもですね、非常に大きいと思っております、期待しております。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。

(幹事社)

よろしいですか。

(記者)

すみません、毎日新聞といいます。すみません、僕が聞き漏らしていただけかもしれないんですけど、来年の漢字の「翔」というのは具体的にどういう意味というかですね、思いを込めて「翔」というのを選ばれたのか、考えられたのかというのを教えてください。

(知事)

はい。翔平さんが、WBCで語られた言葉、覚えておられるでしょうか。「もう憧れるのはやめましょう」と言われました。チームメイトに。それをどう取るかっていうことなんですけれども、私はさすがだなと思いました。僕の年齢ではですね、野球ですと、長嶋・王さんの時代だったわけです。その頃のメジャーというのは、本当に雲の上の存在、そういうイメージでしたね。ところが、アメリカを代表する選手団を相手に、打ち勝って投げ勝ってですね、世界一になったわけですね。ですから、憧れる対象ではもうないと。対等ですよ、ということじゃないでしょうか。ですから私達は、雲の上に出たんじゃないかと。坂の上の雲の上に出たんじゃないかと。つまり、長く憧れてきた、ヨーロッパとかアメリカとかですね、そうしたものの上に出た、そういう地平にいます。そこにですね、登っていくのは何かと。来年の干支は？

(記者)
辰。

(知事)
辰。辰が龍になって、富士山の頂上にですね、登っていくというイメージですね。

(記者)
上に出たっていうのは、並んだみたいな、そういうイメージ。

(知事)
富士山と一体になったってことじゃないでしょうか。富士山は世界文化遺産です。ですから、世界クラスなんです。ですから、世界クラスに、この地域は、なったと。あるいはなると。数字の上で言えばですね、MVPも全て、ホームラン44本打ったとか、全部数字ですね。静岡県を、富士山が世界文化遺産になった2013年6月22日から、世界クラスの地域資源と人材を全部リストしてきました。今日現在、2023年12月で150件ございます。ですから、10年と6か月で120件、150件ですから、126か月で150件ってということなので、1か月に1件、平均すれば、以上のスピードで、ハイスピードで、世界クラスに認定されていると。人も地域資源もということですから、文字どおりですね、富士山と一緒に、雲の上の、世界クラスになったと。「脱」してそこに登っていくんだという自覚を、皆さんに持っていただいて、一緒にですね、誇りを持って、この地域を、花も実もある、そして新しい技術を活用した、そしてスポーツを中心に、今年、食文化で交流した全州市のこともありまして、ガストロノミーツーリズム、Tea & ガストロノミーツーリズムですね。こうしたものを作って、堂々とやっていけ

るという、そういうわれわれは今、地平にいるという意味を込めております。

(記者)

ありがとうございます。最後にもう1点だけ、知事、年末年始の御予定を教えてください。

(知事)

はい28日に仕事が、こちらで仕事しないで、軽井沢の方に参ります。そして4日が仕事始めなので、仕事に戻ります。

(記者)

お休みは何をされるんですか。

(知事)

英気を養うということですね。

(記者)

わかりました。ありがとうございました。

(知事)

はい。

(記者)

すみません、あの、静岡新聞と申します。リニアの話に戻るんですけども、田代ダム取水抑制案について、12月22日付で、JR東海が東京電力側と基本合意書を締結したということについて、先ほど知事はJR東海にとって良かったことというふうに申しましたけれども、県や、大井川流域の市町だとか住民にとって、この出来事っていうのはどういう意味合いだったのかというふうに思っています。いらっしゃるか教えてください。

(知事)

まだ課題が残ってますからね。ともかく合意ができて、言ったことがようやく実行できる段階になったということは利害者の関係の方たちも、喜ばれてると思います。これをまた量の問題だけじゃなくて、水質、水温あるいは生態系等々、まだ懸念材料がございます。それから仮にですね、10か月間掘って、その時出た水の量をちゃんと計算をして、測ってですね、それを戻すということなんです

けれども、その水は戻ってきませんからね。10 か月間の。掘ってそれはそのままですね、南アルプスの外に流れ、流出して、永久に失われるわけですね。こうしたことも含めてですね、懸念を持ってらっしゃる方は少なくないと思っております。

(記者)

今、おっしゃったような、懸念の残る部分については、県の専門部会の方で、確認といたしますか、していきたいってことでしょうか。

(知事)

まず、10 か月くらい掘るとおっしゃってましたけども、渇水期もありますので、そのときどうされるのかということについてもですね、ちゃんと対応をするというふうに、漏れ伝わってきておりますので、そうした渇水期の取水抑制ができない時、あるいはそれが難しいときにどうするかってということもですね、その都度、フィードバックしながら関係者に明らかにされていくっていう、そういう段取りで進んでいくんではないかというふうに思っております。

(記者)

静岡新聞と申します。熱海の土石流災害の関係で何点か伺いたいと思います。まず、訴訟、裁判の関係なんですけれども、先日、遺族や被災者が新弁護団を結成して、真相の究明や再発防止を目指して、追加提訴する方針を明らかにしました。まず、この受け止めをお願いいたします。

(知事)

はい、裁判に対しては、われわれは被災者に寄り添って行くということで、今、注視してるというところがございます。

(記者)

注視というのは、何をということですか。

(知事)

裁判の成り行きをですね、注視しているということです。

(記者)

今回、真相究明に力点を置いて、追加提訴するという方針だということ聞いてるんですけども、この1年を振り返ってもですね、行政の情報の出し渋りです

とか、検証逃れによって、真相究明が必ずしも進んでいない部分があると思いますが、そのあたりについては、知事どう受け止めてらっしゃいますか。

(知事)

このやり取りは、おそらく繰り返し何回もやってるんじゃないかと思います。行政対応の検証と発生原因の検証と、これを県がやりまして、行政対応の検証につきましては、県の県議会の特別委員会で、さらに検証不十分なところがあるということで、今それをしているということをお答えしてきたと思います。

(記者)

その再検証もなかなか進んでないようですが、なぜ真相究明進まないと考えますか。

(知事)

今はもう最終段階になってると承知しております。ですから、今年度中にはですね、特別委員会から御指摘された検証関係につきまして、検証結果をお示しできるというふうに報告を受けております。

(記者)

その再検証ですけれども、今言われたその再検証というのは、行政対応の方だと思うんですけれども、技術面の、その発生原因の方に関しても検証不足が指摘されています。そちらに対しては、どう対応するのですか。

(知事)

これについても記者さんの方から何度も同じ御質問ですね。その都度、丁寧にお答えしてきたと思いますけれど、発生原因については、よほど新たなデータ、あるいは事実が出てこないかぎりですね、この検証で十分だというふうに、委員の先生方からお答えいただいておりますので、その件については、一段落したという認識を持っています。

(記者)

知事御自身も十分だというふうに思われてるということなんですか。

(知事)

検証委員会の先生方を尊重するという立場です。

(記者)

先日の会見でも伺ったんですけれども、盛土以外の部分っていうのが検証されてないんじゃないかという、これ、いろんな専門家から指摘されているんですが。例えば、なぜあそこの盛土が崩れただけで、土砂が海まで流れ下ってしまったのか。その辺のメカニズム、というものも解明されていないんですけれども、それでも十分だというふうに。

(知事)

全部が改善されていないということではありませんで、現在あるデータによって解明できるところは解明しきったと。今、補足の説明を、担当者がいますので。

(砂防課長)

砂防課長の杉本です。今、記者から質問がありました下流域の検証につきまして、今回の報告書の最終報告書の第2章のところ、土石流の流下した痕跡、並びに映像からどのような土石流が起こったのかっていうところの検証、その時系列的な整理、並びに規模感的なもの示させていただいております。それ以上のメカニズム的な対応になってきますと、今ある情報ではですね、これ以上の客観性を持った、科学的根拠を持ったですね、解明が難しいということもありまして、第2章のレベル以上の内容については今後は認められない、求められないというふうに感じております。以上です。

(記者)

知事に伺いたいんですけれども、専門的な結果はいいんですけれども、言ったように、なぜ盛土が逢初川の源頭部で崩れて、崩れたことを、確かに盛土が悪いというのは、おっしゃるとおりだと思うんですけれども。盛り土が崩れても途中で、止まってれば、28人の命は奪われなかったと思うんですけれども、そのところはどうやって説明されるんですかね、遺族に対して。

(知事)

発生原因について、この第2章ですか。そこで説明した以上のことがわからないと。その説明しきれるところまで、しきったということをお遺族の方々にも御説明する以上のことは出来ないですね。

(記者)

その辺の説明というのは私の知る限りですと、知事から直接、御遺族、被災者に直接説明された機会っていうのがないように記憶してるんですが。

(知事)

ありません。はい。

(記者)

その辺のところは、例えば、内部検証、再検証が終わった段階で、直接、遺族・被災者に説明するという機会は設けると考えているのでしょうか。

(知事)

この発生原因、または、行政対応については全て公表しておりますので、皆様方御存知だというふうに承知しております。むしろ、被災者の方たち、残された方たちが一番大切なのはですね、一日も早く、あのようなことが起こらないような、そういう環境の中で生活を取り戻すことではないかと。そちらの方を重視して、遺族の方たちと、お目にかかる機会を持ちたいと思っております。

(記者)

復興の支援というのも当然必要だと思うんですけども、先ほど申しましたように、その裁判で御遺族・被災者の方が真相究明を求めて、追加提訴されてるようなこともあるわけで、しっかり、その辺は、県のトップとして被災者に向き合って、ちゃんと説明すべきだと思うんですけども、その説明をする必要はないというふうに考えているのでしょうか。

(知事)

裁判の中での御説明が遺族の方達にもされるというふうに思いますので、それゆえ、冒頭で申しましたように、裁判の中身を明らかにすべき所は全て明らかにして、注視していきたいと思っております。

(記者)

すいません、何度も恐縮ですけれども、その同じ行政のトップであっても、熱海の市長さんは、当初は被災者とのコミュニケーションに後ろ向きでしたけれども、今、被災者に直接会っていろいろやり取りはしてます。いろいろ評価はありますけれども。知事はそういったことをほとんどやられてないと思うんですけど、それについては、必要ないというふうに。

(知事)

とんでもない。警戒区域が解除されるまでは、何とか早く、しかも無事にできるようにというふうに思っております。そしてこれから県も関与して、川の幅を

広げたり、道をつくったりしなきゃいかんと。それぞれ、お1人お1人、また、御家族の御事情があるでしょうから。今のところ、出る準備がありますので。目下のところは現場で対応しているというのが実状であります。

(記者)

現場で対応するというのは、被災者に直接会ってないけれども、現場には行ってるよという意味ですか。

(知事)

いや、そういう意味ではありません、今、行ってませんから。会うためには行っていません、現場には行きました、もちろん。

(記者)

遺族や被災者に会う、なんていうのですかね、真相究明、なぜそういうことが起きたのかというのを説明するのは、とにかく直接じゃなくて裁判に任せるっていうそういう理解でよろしいですか。

(知事)

私の自身説明では不正確になりますから、専門部会でなされて、失礼しました。検証委員会、あるいは発生原因特別委員会が出された説明、これの以上ものは、私はできませんのでね、ですからそれを御理解いただくということがまず1つですが、理解するということと納得することとは違うと思いますので、私は心の傷というか、取り返しのつかないことが起こりましたので、何とか早くですね、日常生活が戻るために尽力するという、そういう場面で、いつでも出る用意はあります。

(記者)

すいません。ちょっと話が変わります。行政文書の、あの白黒コピー問題の件でお伺いしたいんですけども、関係職員のヒアリングをされてるというふうに伺ってるんですが、で、メモも作成されているというふうに聞いてるんですが、そのメモがオープンになってきてないということで、メモは全て開示すべきじゃないかなと思うんですけども、そのヒアリングの内容について、そういった御指示をされる考えはございますでしょうか。

(知事)

これも、おそらく何回となく同じ質問を聞いているような気がします。

(記者)

この件は質問してないです。

(知事)

ヒアリングの件についてどうなってるんだと、これは、あなたが現場に、担当のところに何度も足を運ばれて、時間をかけて聞いていられると。

(記者)

聞いてないです。事実関係が違います。そこは。

(経営管理部総務局長)

総務局長の内藤です。今、調査中ということで、時間がかかっていて申し訳ないですけども、調査をしている段階で、メモとか作ってるっていうことは、まだないですけども。文書で報告はまだしていない。

(記者)

メモは作られてるといふふうに御説明はいただいたと思います。

(経営管理部総務局長)

私がですか。いや作っていません。

(記者)

はっきりと説明をいただきました。

(経営管理部総務局長)

それは共有していないという話ですよ。

(記者)

共有はしてないけれども、メモは作ってるという。

(経営管理部総務局長)

それは自分のメモですよ。自分用のメモですから。

(記者)

それを共有すべきじゃないのか、それから開示すべきでないのかというのを知

事に伺っているのですが。

（経営管理部総務局長）

前回会見で説明した通り、新しい情報が特にいま無いものですから。調査が終わった段階で整理をして、報告したいと思っています。

（記者）

知事の考えを伺いたいと思うんですけど。

（知事）

彼が言ったとおりです。

（記者）

開示しないということですか。

（知事）

整理して御説明申し上げると。

（記者）

開示するか、しないかということについてはどうですか。

（知事）

どういうメモが作られてるかわかりませんので。そのメモを活用して、御説明申し上げますと。

（記者）

メモ自体は開示しないということですか。

（知事）

そのメモがどういうものか私は知りませんのでね。

（記者）

知らないから開示しないということですか。

（知事）

どういうメモって、あなたがそこでとらえてるメモを知らないので、開示するっ

ていうことを勝手に言うことはできないでしょ。

(記者)

開示しないということによろしいですか。

(知事)

そういう二者択一ではなくて、開示すべき事柄を整理するためにメモを取ってるのではないかと思います。ともかく誠実にですね、今回のヒアリングで聞き取ったことにつきまして、覚書や感想等々が書いてあるに違いありませんけど、そうしたものも含めて最終的に整理してですね、聞き取ったことを発表すると言ってるのでそうしてくださいということです。

(記者)

かねてからこの件もいろいろと御質問させていただいてるんですが、知事がなんですかね、実態把握とその実態の開示を、オープンにすることによりかなり後ろ向きのように印象を受け止めてるんですが、なぜそういうふうになるんですかね。しっかり調査して、細かく明らかに事実関係を明らかにするというふうに、県のトップとして、そこは職員に指示すべき立場じゃないんですか。

(知事)

そういう観点でこれまでですね、誠実に対応してきたというふうに受け止めています。

(記者)

であればメモがあるならそれをオープンにして、開示していただければいいと思うんですが、なぜそれができないのかという。

(知事)

メモをとってる君の方から仰って下さい。

(経営管理部総務局長)

私が聞き取った手書きのメモはありますけれども、まだ整理が終わってないものですから、それがしっかり整理できたらですね。しっかり知事の方に報告していきたいと思います。

(幹事社)

すいません、幹事社ですが、一社の方の質問が続いておりますので、一旦ちょっと切らせていただいて、他の社の方の質問がまずあれば、お願いします。

(記者)

すみません、中日新聞です。リニアの件で、知事のお考えを確認させてください。先ほどの件ですが、橋本・甲府間の開業についてなんですが、JR東海の丹羽社長、21日の会見で、限定的な区間を開業させる場合でも、車両基地や指令設備の整備など、開業のための多くの設備をセットで完成させる必要があると。試運転や運転体制をはじめ、確認すべきことは数多くあり、現実的ではないとして、部分開業を行う考えはないとおっしゃってます。これが事業者の意向だと思うんですが、さらにそのうえでも、知事はその部分を開業させるべきだという御主張に変わりはないということでしょうか。

(知事)

まず今おっしゃった中でですね、今回新しく分かったことが車両基地のことでですね。車両基地がなければ開業できないという、そういう御発言がJR東海の方からあったということですが、車両基地は、JR東海の代表権を持っている会長さん、社長時代にも会長になられてもですね、2027年には車両基地はできるとおっしゃってるので、車両基地問題は、2027年にはできるということじゃないかと思いますが。

(記者)

はい、車両基地だけではなくてですね、指令設備だとか、他の設備も必要だとして、部分開業を行う考えはない、現実的ではないということなんですが、この説明を聞いたうえでも、さらにそれを求めていくというお考えなんですか。

(知事)

私は金子社長時代に、幹部の方を前にして社長さんが御説明なさったのは、変電所は大体30kmで1つ要るということでした。今、その1つで43kmを実験線で使っていると。だからもう1つなければ、甲府駅から橋本駅まで72kmありますから、できないのだと。どうしてそれを作らないんですかって言ったら、作りませんとのことでした。作れませんじゃなくて、作りませんとのことでした。だから作りますと言えば作れるんじゃないでしょうかね。車両基地は、JR東海の資料によれば、土地を取得してから、11年かかるというふうになっております。それを基に私は、車両基地がなければそもそも2027年まで、名古屋まで開業ができないんじゃないんですかって言いましたらば、土地は取得できてなくても、

2027年までには車両基地はできるのだというふうに、代表権を持った会長になられてもおっしゃってますから、したがって車両基地の問題は解決できるはずだと。それからまた変電所の問題は、1つの変電所を使ってですね、駅からこの実験線を運行されているわけですから、もう1つあればできるってことであれば、どっちにしても、名古屋までですね、9個ぐらい要るんじゃないかと思えますけど、どっちも作らなくちゃいけないで、それを作ればですね、甲府から橋本まではできるというふうに思います。

(記者)

車両基地と変電所の件はそうなんですが、指令設備だとか試運転だとか、運転体制の確認だとかもあるそうです。

(知事)

それは実験線でやってることじゃないですか。指令設備等々。実際に人は乗ってませんか。つまり、私も2回乗りました。そして中にはですね、招待された以外の方で、お金を取ってるというふうに聞いております。ですから、指令基地がなければですね、実験線も実験できません。

(記者)

では聞き方変えますが、JR東海としてはやるつもりはない、いろいろなものが必要なのでやるつもりはないということですが、知事はそれでも、「やるべきだ」というようなお考えですか。

(知事)

いえいえ、私はですね、自分で書いた事業計画を守って実施してくださいと申し上げているわけです。実験線の延伸完成から間断なくと書かれているので、実験線の完成というのをするというのは、どなたもそう理解するように、実験線が実用線になることですから。実用線になるためには、最低2つの駅がなければなりません。今の実験線は、営業線に使う、実用線に使うということを前提にしての実験線ですから、それが完成するというのは、甲府と橋本駅を結ぶということが完成になると。だから自分の書いてることを、何て言いますか、実践されればよろしいということをお願いしてあげてます。

(記者)

その計画書を書いたJR東海はそのように理解してないようでして、知事とJR東海との考え方に結構幅があると思うんですが、来年に、丹羽社長とそういつ

たところについて、トップ同士でのお話をされる御意向ありますでしょうか。

(知事)

私はいつでも向かう気持ちはあります。大事なことはですね、社長がこう言ってる、私がこう言ってる、それが違うと。ですから今、車両基地がどうなってるか調べましたか、あなたは。あなたを調べましたか。なぜ変電所ができないのか調べましたか。

(記者)

当時聞きました。

(知事)

いや、聞くんじゃなくて調べましたか。

(記者)

いや、聞くことが仕事ですから。

(知事)

いやそうではないでしょう。現実を突き止めることが、ジャーナリストの仕事ではないかと思います。それはいろいろな方がいらっしやると思いますが、AさんがこういったCさんがこう言った、それを書いてですね、記事にして、適当な、適切だといいますか、コメントを付せば、それが仕事だと思ってるのは、私はですね、本来のジャーナリストとしてはですね、理想的ではないというふうに思います。

(記者)

今、知事そう言われたのでお伺いしますが、ジャーナリストにとって、新聞記者にとって、一番の役割というのは知事は何だとお考えですか。

(知事)

現実を正確にですね、そのバイアスなく、読者に知らせることですね。私のアカデミズムと同じです。真実を知らせることです。Aさんがこう言った、Bさんがこう言ったって判断をですね、聞いて、2人の価値判断が違うということを面白がるっていうのはですね、それは週刊誌の記者がやればよいと思いますが。

(記者)

知事がおっしゃるところも役割としてあると思いますが、私達は権力の監視も1つの役割でして、知事は絶大な権力を持ってるので、その知事の発言を追求するというのは仕事の1つであることを御理解いただきたいです。

(知事)
わかりました。

(幹事社)
他にリニア関係とかでありますでしょうか。

(知事)
会見は1時間ということですので。ちょっと年末のこともございますので。そう言ってあったと思いますが。はい、よろしくお願いします。

(記者)
NHKです。2点ありまして、まずは冒頭で「脱」のところで、東アジア文化都市のところで、ちょっと聞き間違えてたら大変恐縮なんですけど、ローカルからナショナルへの脱っておっしゃったように聞こえたんですが、ローカルからナショナルへの脱でよろしいですか。

(知事)
そうですね、日本の文化首都、日本の代表じゃないでしょうか。ですからナショナルな顔になったというふうには取れませんか。

(記者)
ナショナルってニュアンスとして、国内とか全国っていう。

(知事)
そうですね。

(記者)
ローカルの対義語でよく使われるのはグローバル、あるいはインターナショナルだったらわかるんですが、地域から日本になったっていうよりか、国際的っていうんだったら、ローカルからグローバルにっていうのがおそらく正しいかなと思うんですが、ニュアンスとして。

(知事)

いいえ、グローバルとローカルというのはですね、今、こういうグローバル時代にあって、グローバルに考えながら、ローカルにしか行動できませんから、Think globally. Act locally. という使い方しますけれども、お国自慢する人たちもいらっしゃるし、例えば京都とか東京からの発信というのはですね、全国、全体を代表する場合がありますね。北京ではこう言ってる、東京ではこう言ってる、ワシントンではこう言ってるという言い方しますでしょう。それは東京や北京やワシントンがそれぞれですね、日本あるいは中国、あるいはアメリカ合衆国を代表してるからなんですね。その静岡県が公式に、政府から、日本の文化の顔、文化の首都になってくださいと言われましたので、その時点ですでね、47 都道府県の 47 分の 1 ではなくて、47 全体を代表するナショナルな存在になったということで、脱ローカルということを申し上げました。

(記者)

やはりその場合、グローバルの方がニュアンス近いかなと思いますが。

(知事)

例えば、静岡新聞というのはローカルな新聞です、恐縮ながら。NHKは全国の放送媒体ですね。そういうふうに御覧くださいませ。ですからこの1年間ですね、静岡新聞がNHKのようになったというのはグローバルじゃないでしょ。これは全国に配信するということ。そういう意味合いで取っていただければと思います。

(記者)

分かりました。ローカルからナショナルっていうところは、知事としてはそのままだということですね。もう1点、ちょっと先ほど中日新聞さん、まありニアのところなんです、この件に関して静岡市の難波市長が先日の定例会見で、民間企業の経営に関係のない立場で言うべき話ではないんじゃないかというふうにおっしゃってます。この点について見解いかがでしょうか。

(知事)

民間企業の立場に立って私は申し上げてるわけですね。なぜか。それはですね、国家的事業だからです。国家的事業に、静岡県も、それから東京、神奈川、山梨、長野、岐阜、愛知、三重、奈良、大阪、皆関与してるわけですね。ですから、従ってこそ、そこで期成同盟会を作ってですね、要請や陳情あるいは調査研究、広報啓発というのを、これまで1979年から、もう40年以上やってたわけですよ。

ですからですね、そういう、なんていいますか、大阪府知事が、2027年以降でことであれば、部分開業ではなくて全線開通しかないから、2037年。ですから、そういうことであればできるところからやるということで、場合によっては大阪と名古屋の方を先にしてもいいんじゃないかとおっしゃり、あるいは山梨県の長崎知事さんがですね、甲府から品川まで先ってこともあるんじゃないかというふうにおっしゃってるわけです。それは、そういうふうに言うのはですね、別に何て言いますか、民間企業うんぬんじゃなくて、これがですね、単なる営利事業、ある民間企業やってる営利事業なら違いますけれども、これは国家が認可した、全国新幹線整備法の、これのもとで行われてるわけですね。ですからですね、私は、そこに基づいてやっているこの営利事業のリニアがですね、事業計画として言ったことは守らないといけないってことを言ってるわけです。それが実験線の延伸完成というところから間断なくってということで、決して長い、いわゆる、事業計画ではありません。2時間ぐらいの委員会のうち30分ぐらいの報告の分だと思えますけど、ぜひ記者におかれましてはですね、それを御自分で見て、難波君がどう言ってるかとかではなくてですね、事業計画に何が書かれてるのかと、それを調査しないと駄目ですね。してください。そうするとですね、私が先ほど言いました如く、繰り返しになりますけども、部分開業はしないということであれば、2027年以降になるということとあわせて考えますと、全線開通しかない、2037年の全線開通しかないということになります。しかしながらですね、従来の計画は少なくとも、守れるところは守ってほしいと。そこにありますのが、繰り返し説明いたしました、実験線の延伸完成ということなんですね。完成を記者はどう取りますか、実験線の完成というのを。それを考えたうえでですね、何か批判するということであればですね、批判なり、誰かがこう言ってるってこと言う前に、一体その実験線の延伸完成というレベルで私は申し上げると、繰り返し申し上げてるわけですので、実験線の完成ってのは自分はどう考えるかと。どうですか。

(記者)

実験線の完成の定義は、それはJR東海がまず一義的に決めることではないですか。事業者がJR東海です。

(知事)

あなたも、それを判断する十分な能力があると思いますよ。

(職員)

すみません、お時間となりまして、最後の質問とさせていただきます。

(記者)

静岡第一テレビです。1点だけ宜しくお願いします。先ほども朝日さんなどから質問ありましたけれども、知事が12月の定例県議会でおっしゃった、開業できるところから開業した方がいいという案について伺わせてください。その数日後にありました、県議会の常任委員会で、県の職員の方が、知事の発言は県の公式見解であると発言されていました。先程中日新聞さんからもありましたけども、先行、部分開業はJRさんからしたら、考えてない案という前提があるうえで、先日の会見で難波市長が、公式見解であるという発言について理解できないというコメントもされていました。知事としての、県議会で知事がおっしゃった発言は、知事自身の主張ではなく、県の公式見解という認識かどうか教えていただきたいです。

(知事)

この記者会見でもですね資料をお配りしてます。JR東海の公表せれました、この事業計画ですね、そこから抜粋したものをお見せしております。あなたはそれ読まれましたか。まずですねそれ読んでください。そうしますと、JR東海の実験線におきましては、まずは、この実験線を延伸して完成させる、これが大事だと。そのうえで、東京・名古屋間を2027年までに開業させると。そこで体力をつける、つまり利益を上げて、その利益を徐々にですね、2045年、18年後までに、大阪まで完成させていくんだと、これが事業計画なわけです。私はその事業計画の、いの一歩である、実験線の延伸完成というのは、先ほども議論が出ておりますように、実験線が実験線でなくなるってことは営業線です。営業線上を実験線が実験してるわけですから。ですから、営業するということは、駅が2つないといけないので、したがってそれはJR東海が言ってることを、われわれが、言葉を、言ってみれば、補う形でですね、言ってるので、特段ですね、個人の見解というよりも、JR東海の実験線、これに基づいて、いわゆる期成同盟会も作られてるんですね。期成同盟会も、私が入る時に条件付けられました。2027年までの名古屋までの開業。2037年まで大阪の開業。これを支持することというようなことがあったわけです。そのとおりですということなんですが。2027年の開業前に実験線の延伸完成がある。これを書かれているのでですね、書かれていますことをベースにして申し上げて、そして、うちの県の職員もですね、これに基づいて、これがわれわれの実験線の延伸完成に関する公式見解だと。つまり営業することがまずは最初にすべきであると。しかもですね、さらに言葉を足せばですね、儲からないからってということ言ってる。とんでもない話ですよ。なぜですか。東海道のですね、リダンダンシー、代替機能、東海道にもしものことがあ

った場合に、代替機能を果たせるというのがリニアだと。つまりこれは単なる営業ではないんですね。しかも、これは危機のときにこの役割を果たせるということで。今、日本海側は大雪で大変な苦勞されておられる。雪で閉ざされたのは甲府です、かつて。その甲府をですね、三日三晩、陸の孤島になりました。それはどうしてでしょうか。この高速道路で、車が行き来できない。鉄道も行き来できない。しかしリニアができたらどうですか。これは雪の影響を受けないでしょ。ですからね、これはあの、甲府盆地の方が橋本まで行けば、京王線に乗って、新宿に出られます。橋本まで行けば横浜線に乗って横浜まで出られるじゃないませんか。逆にそちらの人たちもこれですね。相模線に乗ってもこれです。橋本駅までは。ですからですね、これはですね、危機管理の話でもあるわけです。そういうものとして国家的事業じゃないかと思っております、儲かる儲からないって話だったらですね、それはもう国家的とかですね、3兆円もですね、30年間無利子でっていうようなことはですね、あり得ないでしょう。私はもうこれで帰ります。

(くらし・環境部南アルプス担当参事)

くらし・環境参事の渡邊でございます。先日の12月議会の委員会で答弁したので、そのことについてお答えします。まず初めに、今回、知事が常任委員会で聞かれたのは、記者会見の時に自分が意思決定者であったら、解決策があると。意思決定者であったらという前提のもとに解決策があるということをお答えしました。議会では、この記者会見で言った解決策は何かという質問でした。それに対して知事が部分開業だというふうに答えました。議会で知事が答えたことについては、知事として答えたというふうに、私達は受け止めています。ですから、あくまでも、それをですね、知事が政治家として答えて、知事、行政としての知事が答えたのではないという意見もあるとは思いますが、議会で知事が執行機関の知事として答えたものですから、あくまでも私たちは補助機関ですので、それは知事が答えたことで、それが公式の見解だというふうに、あくまでも記者会見で答えた、そのことはこういうことですよというのが、公式見解だということになります。以上です。

(記者)

すいません理解が悪くて申し訳ないんですけど、記者会見で答えたのがっていうのは、すみません、12月定例会の後に開かれた。

(くらし・環境部南アルプス担当参事)

そうではなくて、12月議会で質問があったのは、その前の記者会見で、知事が

意思決定者であつたら解決策を持ってると、その解決策は何かという質問なんですね。ですから知事が、記者会見の時に聞かれた、持っていた解決策は、それは部分開業ですよと、それは議会の時に言ったんですね。それは議会で言ったので、議会の発言は、知事は、執行機関としての知事ですので、それはいち政治家ではなくて執行機関の知事としての発言だというふうに僕としては理解しています。

(記者)

それが公式見解。

(くらし・環境部南アルプス担当参事)

ですから、さっき言ったとおり、執行機関って知事しかいないもんですから、あくまでも私は補助機関なんですよね。知事を補助する機関なので、いわゆる県は知事なんですよね。という意味で、公式見解が知事の答えであると。

(記者)

わかりました。

(くらし・環境部南アルプス担当参事)

あくまで地方自治法での考え方だというふうに御理解いただければと思います。

(幹事社)

ありがとうございました。これで記者会見終了します。